高校生・若者向け消費者教育DVD　令和元年度

ホントにいいね!? その契約

学習用資料付き
・解説書
・学習指導案
・ワークシート
・シナリオ

東京都消費生活総合センター

高校生・若者向け

ホントにいいね!? その契約

東京都消費生活総合センター

取扱い項目（目次）…所要時間約33分

オープニング		
事例1	私、モデルになっちゃうかも!? ～SNSをきっかけとした契約トラブル～	約12分
事例2	誰でももうかるって…、マジかよ!? ～もうけ話のトラブル（マルチ商法）～	約11分
事例3	タイムセール3,980円、残りわずか! ～インターネット通販のトラブル～	約6分
契約するときに大切なこと		約3分
エンディング		

各事例の主人公たちは、トラブルになった経緯を振り返ります。すると、手元のスマートフォンがナビゲーターとなって主人公たちとともに、その原因や問題点を探っていきます。トラブル回避のタイミングがどこか、どのような考え方が必要なのかを学習した主人公たちは、ナビゲーターによって巻き戻された時間のなかで、今度はトラブル回避を実践します。

DVDの特長と使い方

1. 「3つの事例」と「契約するときに大切なこと」は、それぞれ単独でご使用いただけます。全編を一括で視聴したり、「事例」と「契約するときに大切なこと」を組み合わせて使用したりすることもできます。
2. 付属のワークシートは加工が可能です。先生方の授業展開に沿ってご活用ください。
3. 各事例は途中でDVDを一旦停止して、考える機会を設けることができる構成となっています。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてご活用ください。
4. 各事例は、次の4つのブロックで構成しています。
   ①トラブル事例の紹介　②トラブルになった経緯の振り返り
   ③Action（トラブル回避の実践例）　④まとめと対策
   ※事例3には、②の振り返りはありません。

高校生・若者向け　2019年度制作
監修：弁護士　村 千鶴子
協力：東京都教育庁指導部高等学校教育指導課　課長代理　浦島 真由美
制作：株式会社テレパック
製作：東京都消費生活総合センター活動推進課
〒162-0823　東京都新宿区神楽河岸1-1　セントラルプラザ16階
TEL　03-3235-1157

字幕あり・なしが選べます

約33分	2枚組（DVD・CD-ROM）	MPEG2	複製不能	レンタル禁止
DVD VIDEO	CD-ROM	16:9 LB	リニアPCM（ステレオ）	

●再生上の詳しい取り扱い方については、ご使用になるプレーヤーなどの説明書をご参照ください。
●このCD-ROMには、データが入っておりますのでパソコンでご使用ください。
●このDVD、CD-ROMを無断で複製（コピー）、流用、テレビ放送、インターネット配信、営利的上映、貸出し（レンタル）などに使用することは法律で禁じられています。

R70 古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

ストーリー・学習内容

オープニング

●AIのアイからのメッセージ

事例1　私、モデルになっちゃうかも!?　約12分

●SNSをきっかけとした契約トラブル

SNSの投稿が大好きな大学生のメグミ。ある日、自撮り画像をアップすると、モデル事務所のエミからオーディション参加を誘うコメントが…。「オーディションに合格してモデルになる!」つもりのメグミは、なぜかレッスンの受講契約を結んでしまい…。

事例2　誰でももうかるって…、マジかよ!?　約11分

●もうけ話のトラブル（マルチ商法）

アルバイトに励む大学生のソウタは、先輩から「簡単に誰でももうかる話」を教えてもらう。先輩と一緒に会った「スゴイ人」から勧められるまま、借金をしてUSB教材を購入するソウタ。ところが、全くもうからず、困ったソウタは、とうとう友達を勧誘することに…。

事例3　タイムセール3,980円、残りわずか!　約6分

●インターネット通販のトラブル

ネット通販で「フワッとした、上品なピンク色」のスカートを購入した高校生のユカ。届いた商品の袋を開けると、イメージと違うスカートが入っていた。返品を申し出るものの、断られて落ち込むユカ。これってクーリング・オフできないの?

契約するときに大切なこと　約3分

法律では「売り手と買い手は契約内容を誠実に守らなければならないこと」、「契約を破れば、損害賠償などの法的責任も生じること」が定められています。
「友達の誕生日にレストランでコース料理を予約する」という場面を題材に、契約はなぜ守らなければいけないのか、法律で契約のルールを決めているのはなぜかを説明しています。
最後に、トラブルに巻き込まれないための注意点を説明し、相談窓口として消費生活センターを紹介します。

エンディング

●AIのアイからのメッセージ

各事例の主人公たちは、トラブルになった経緯を振り返ります。すると、手元のスマートフォンがナビゲーターとなって主人公たちとともに、その原因や問題点を探っていきます。トラブル回避のタイミングがどこか、どのような考え方が必要なのかを学習した主人公たちは、ナビゲーターによって巻き戻された時間のなかで、今度はトラブル回避を実践します。

高等学校学習指導要領との対照

●新（平成30年3月告示・令和4年度から）

【家庭基礎】　C 持続可能な消費生活・環境　(2)消費行動と意思決定
【家庭総合】　C 持続可能な消費生活・環境　(2)消費行動と意思決定
専門教科【消費生活】　(2)消費者の権利と責任
イ　消費者の権利と関連法規
ウ　消費生活と契約

●現行（平成21年3月告示・平成24年度から令和3年度まで）

【家庭基礎】　(2)生活の自立及び消費と環境
エ　消費生活と生涯を見通した経済の計画
【家庭総合】　(3)生活における経済の計画と消費
イ　消費行動と意思決定
ウ　消費者の権利と責任
【生活デザイン】　(2)消費や環境に配慮したライフスタイルの確立
ア　消費生活と生涯を見通した経済の計画
専門教科【消費生活】　(2)消費者の権利と責任
イ　消費者の権利と関連法規
ウ　契約と消費生活